

消防予第163号  
平成18年5月2日

各都道府県消防防災主管部長

殿

東京消防庁・各指定都市消防長

消防庁予防課長

「平成18年度住宅防火対策推進シンポジウム」の開催について

住宅防火対策については、平成13年4月に策定された「住宅防火基本方針」に基づき、消防行政における重要課題として各種施策を推進しているところです。しかしながら、高齢化の進展のなかにあつて、住宅火災の死者数が急増しています。このような状況にあつて、住宅用火災警報器等の設置義務化に係る改正法令が来る6月1日に施行されますが、新築住宅だけでなく既存住宅にも住宅用火災警報器等の設置促進が望まれています。

そこで、この時機を捉え、住宅用火災警報器等の普及と住宅防火への意識の啓発を図ることを目的として下記によりシンポジウムを開催することとしましたので、積極的な参加等にご理解とご協力をお願いいたします。

また、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨ご周知くださるようよろしくお願いいたします。

記

1 開催要領

別添のとおり

2 参加の呼びかけ

消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織の構成員並びに消防職員等に積極的に参加を呼びかけてください。

3 その他

(1) 両会場とも駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

(2) 開催案内用のチラシを後日別途送付いたしますのでご活用ください。

## 別添 1

### 「平成 18 年度住宅防火対策推進シンポジウム」開催要領

#### 第 1 趣旨

平成 18 年 6 月 1 日は、住宅用火災警報器等の設置義務化に係る改正法令等の施行日となっている。住宅用火災警報器等の設置は、急増する住宅火災による死者の低減と住宅防火の徹底を図るために新築のみならず、既存住宅への早期設置が望まれていることから、「平成 18 年度住宅防火対策推進シンポジウム」を開催し、住宅用火災警報器等の早期設置を含めた住宅防火への意識の高揚を図るものである。

#### 第 2 主 催

総務省消防庁

#### 第 3 名 称

「平成 18 年度住宅防火対策推進シンポジウム」

#### 第 4 デーマ

「地域と行政の連携による住宅防火の推進」

・・・住宅用火災警報器等を設置しよう・・・

#### 第 5 開催日時及び場所

##### 1 東京会場

平成 18 年 6 月 1 日（木）午後 2 時 00 分から午後 4 時 30 分まで  
東京都港区虎の門二丁目 6 番 16 号「ニッショーホール」

##### 2 大阪会場

平成 18 年 6 月 22 日（木）午後 2 時 00 分から午後 4 時 30 分まで  
大阪府吹田市和泉町二丁目 29 番 1 号「吹田市文化会館（メイシアター）」

#### 第 6 内容

##### 1 総務大臣「住宅防火推進宣言」

##### 2 消防庁長官あいさつ

##### 3 基調講演

（1）東京会場・・・青山佳世氏（フリーアナウンサー）

（2）大阪会場・・・山崎登氏（NHK 解説委員）

##### 4 パネルディスカッション

##### （1）東京会場

ア コーディネーター・・・菅原進一氏（東京理科大学大学院教授）

イ パネラー・・・・・・・・青山佳世氏（フリーアナウンサー）、長嶋敏昭氏  
（東京消防庁参事兼広報課長）、城戸口幸江氏（荒

川防火防災女性部長)、大川内美保氏(主婦連  
合会副会長)、貝沼孝二氏(消防庁審議官)

(2) 大阪会場

ア コーディネーター・・・菅原進一氏(東京理科大学大学院教授)  
イ パネラー・・・・・・・・山崎登氏(NHK解説委員)、浦野康博氏(京  
都市消防局予防部長)、野中絹絵氏(北九州市  
小倉南消防団)、兵頭美代子氏(主婦連合会長)、  
寺村映氏(消防庁予防課長)

第7 参加者

消防団、婦人(女性)防火クラブ、市民防災組織等地域の代表者及び消防職員  
並びに関係団体